

令和7年6月6日

保護者各位

矢板中央高等学校

令和7年7月分以降の
「高等学校等就学支援金」継続申請および新規申請について(全世帯対象)

このことについて、改めて手続きが必要となりますので、入学時に配布された就学支援金のIDとパスワードを利用し、オンライン申請を行っていただきますよう、お願いいたします。その際、マイナポータルアプリを事前にダウンロードすると登録がスムーズです。

オンライン申請マニュアル手順は、本校ホームページに掲載していますので、ご参照の上、**6月30日まで**に手続きを完了してください。この手続きにより令和7年7月から翌年6月まで(3年生については3月まで)の高等学校等就学支援金が決定されます。

なお、申請手続きを行わなかった場合、就学支援金を受給することが出来ませんので、ご了承ください。

令和7年7月1日(火)～22日(火)まで厳守

○オンライン申請期限 ~~令和7年6月30日(月)まで厳守~~

《注意》

申請手続きを行わなかった場合、4月分に遡って月額9,900円×月数の返還を求めることになりますので、必ず手続きを行って下しますよう、お願いいたします。

「高校生等臨時支援金」について(年収約910万円以上の世帯のみ)

この制度は、令和7年度に限り、年収約910万円以上世帯に対して、**月額9,900円**の支援が受けられる制度です。本校は全世帯に対して、4月分の授業料から9,900円を差引いて毎月の授業料を徴収させていただいています。

上記の「高等学校等就学支援金」で7月以降の審査結果が『所得制限』になった世帯は、後日、学校から配布される「高校生臨時支援金」の申請書にて手続きを行っていただきます。(7月以降の予定)

ご不明な点がございましたら本校事務室までご連絡ください。

◆お問い合わせ◆

矢板中央高等学校 事務室

TEL 0287-43-0447